



# プレスリリース

上田市

令和8年1月23日

報道機関 各位

## 松山記念館の松山犁（すき）の製作用具及び製品が 登録有形民俗文化財に新登録されます。

本日、令和8年1月23日（金）に開催された文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、「松山犁の製作用具及び製品」を登録有形民俗文化財に登録するよう、文化審議会から文部科学大臣に答申されました。

上田市内では建造物の登録有形文化財は複数ありますが、民俗文化財では今回の「松山犁（すき）の製作用具及び製品」が初めての登録となります。

今後、官報告示を経て、登録有形民俗文化財に登録されます。

### 文化財の名称等

名称	員数	所有者	所有者の住所
松山犁の製作用具及び製品	541点	公益財団法人松山記念館	上田市塩川2874-1

### 取材・撮影等、お問い合わせ先

松山記念館：田中 学芸員

電話番号：0268-35-3650（松山記念館）

開館時間：午前10時～午後4時

休館日：土曜日・日曜日、国民の祝日、盆休（8/13～8/16）、年末年始（12/29～1/5）

（※令和8年1月24日（土）と翌25日（日）は特別開館日）

入館料：無料

上田市は「SDGs 未来都市」です。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



上田市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

### 上田市教育委員会生涯学習・文化財課

課長：佐藤

係長：古平 担当：倉島

電話：0268-23-6362

FAX：0268-23-6368

メール：shogaku@city.ueda.nagano.jp



# プレスリリース

上田市

## ○松山犁（すき）の製作用具及び製品

上田市塩川（旧：塩川村）で生産された松山犁と呼ばれる、田畠を耕す畜力用の犁とその製作に用いられた用具の収集です。松山犁は、明治時代に当地の松山原造氏によって考案された近代改良犁の一つで、丈夫で扱いやすく、左右に土を反転できる機能を持つことが特徴であり、全国に普及し、我が国の農業生産の向上に寄与しました。

本収集は、松山犁の製作工程に使用された一連の用具と各型式の松山犁が揃っており、我が国における農耕用具の変遷や畜力犁の発達を理解する上で注目されます。



松山式双用二段耕犁



松山式单用犁荷造り



松山犁



製作用具

取材・撮影等につきましては、松山記念館 田中 学芸員【電話番号 0268-35-3650 (松山記念館)】まで、直接お問い合わせください。